

つくば市令和4年（2022年）3月定例記者会見 資料一覧

令和4年（2022年）3月15日（火）

つくば市 市長公室 広報戦略課

- 1 スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定について
- 2 筑波山観光案内所のリニューアルオープンについて
- 3 2021年度つくばクオリティ認定について
- 4 戸籍証明書のコンビニ交付サービスの開始について
- 5 つくば市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の全部を改正する条例（案）について
- 6 新型コロナウイルスワクチン接種および市独自PCR検査の最新状況について
- 7 つくば市イベント情報（2022年3月、4月）等

世界のあしたが見えるまち。

事 案 名	スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定について
1 趣旨・目的	<p>3月10日(木)に行われた国家戦略特別区域諮問会議（議長・岸田文雄首相）において、つくば市をスーパーシティ型国家戦略特別区域として指定することが決定されました。今後、閣議決定を経て、スーパーシティ型国家戦略特別区域が指定されます。</p>
2 市長コメント	<p>専門調査会に続き、国家戦略特別区域諮問会議においてもつくば市をスーパーシティ型国家戦略特別区域として認めていただいたことは大変光栄であると同時に、大きな期待と重責に身が引き締まる思いです。引き続き、つくばスーパーサイエンスシティ構想の実現に向けて、市民、関係機関とともに取組を推進してまいります。</p>
3 経緯	<p>令和3年4月：内閣府へ「スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する提案書」を提出 令和3年8月：「スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する専門調査会」から提案した全ての自治体に対し、規制改革等について再提案が求められる 令和3年10月：内閣府に再提案 令和4年3月4日：第3回スーパーシティ型国家戦略特別区域の区域指定に関する専門調査会においてつくば市を区域指定することが原案として了承</p>
4 今後のスケジュール	<p>政令閣議決定を経て特区が指定されますが、その時期の連絡はきていません。 なお、指定後には、国家戦略特別区域法に基づく、区域会議が設置され、区域計画の作成などが進められていく予定です。</p>
資 料 等	

事 案 名	筑波山観光案内所のリニューアルオープンについて
1 趣旨・目的	<p>日本百名山の一つ筑波山は、年間を通じて登山や旅行を楽しむ多くの観光客が訪れており、新型コロナウイルス感染症の流行以前は外国人観光客も年々増加傾向にありました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の収束後のインバウンドを含め、筑波山観光の需要拡大を見据え、筑波山観光案内所をリニューアルし、装いを新たにオープンいたします。</p>
2 日時	<p>【プレオープン】 令和4年3月26日（土） ※セレモニー及び内覧会を実施</p> <p>【グランドオープン】 令和4年4月1日（金） ※春の筑波山イベント開催中</p>
3 主なりニューアル内容	<p>新たな観光案内所内には、英語対応スタッフ及び多言語通訳タブレットを配置し、英語を中心とした多言語サービスを提供することで、国内外の様々なお客様をお出迎えいたします。</p> <p>施設面では、明るく清潔かつ高機能な公衆トイレ・バリアフリートイレを併設するとともに、各種設備の充実を図りました。</p> <p>また、建物全体に国産木材を多用し、前面をガラス張りにしたことにより、木の温もりと緩やかな日差し、麓の四季折々の美しい景色を楽しむことができます。</p>
4 セレモニー及び内覧会について	<p>【日時】 令和4年3月26日（土）午前9時から（内覧会は同日午前10時）</p> <p>【場所】 筑波山観光案内所（つくば市筑波1222番地2）</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取材をご希望の場合は観光推進課までお問い合わせください。 ・セレモニー当日の取材については、新型コロナウイルス感染症の感染対策の一環として人数制限を行います。
資 料 等	筑波山観光案内所改築工事概要

<p>事案名</p>	<p>2021年度「つくばクオリティ」の認定について</p>  <p>TSUKUBA QUALITY</p>
<p>1 趣旨・目的</p> <p>2 認定品</p> <p>3 今後のPR等</p> <p>4 参考 (過去の認定数)</p>	<p>市では、令和2年度より、市内事業者及び市のイメージ向上、市内事業者の販路開拓及び販売促進を目的に、“つくば市発”の優れた商品・サービス（役務）を「つくばクオリティ」として認定し、その魅力を積極的に発信しています。</p> <p>この度、新たに以下の6商品を選定しました。</p> <p>(1) 一般部門（5件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SFAキット（(有)アラニリミテッドカンパニー） ・TELECUBE by OKAMURA（(株)オカムラ） ・LASER DIVER（大井 孝信） ・PRONTEST SERIES（(株)プロンテスト） ・DICOM-RTビューワー（ペンギンシステム(株)） <p>(2) 特別部門（1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MASK@（(株)寿製作所） <p>※認定品の詳細は添付資料を御覧ください。 ※応募数 8件（一般部門 6件、特別部門2件） ※特別部門テーマ：新型コロナウイルス感染症対策（昨年度同様）</p> <p>(1) つくばクオリティ認定ロゴマークの付与 (2) 認定商品等を紹介するパンフレットの発行 (3) 市ホームページ・SNS・プレスリリース等による情報発信 (4) 展示会等、商品等をPRできる場の提供 (5) 認定商品等に対する、専門家による個別相談・アドバイス (6) 認定商品等を有する事業者、関係企業・機関による交流会等の開催 (7) 地方自治法に基づく政策的随意契約による市の試験購入・評価 （※要件を満たした上で、市又は関係機関で認定商品等の利用希望があった場合）</p> <p>令和2年度認定数 23件（一般部門 17件、特別部門 6件）</p>
<p>資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度（2021年度）つくばクオリティ認定品一覧 ・つくば市商品等のつくばクオリティの認定に関する要綱 ・2021年度版つくばクオリティ認定品カタログ

事 案 名	戸籍証明書のコンビニ交付サービスの開始について
<p>1 趣旨・目的等</p> <p>2 サービス開始日</p> <p>3 内容</p>	<p>つくば市では、市役所への申請や届出等について、個人のライフスタイルに合わせて手続きができる「書かない・待たない・行かないデジタル窓口」を進めています。</p> <p>コンビニ交付サービスでは、これまでに住民票の写し、印鑑登録証明書及び税証明書を取り扱っていましたが、新たに戸籍証明書等（戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍の附票の写し）の取り扱いを始めました。これは、つくば市に本籍があれば、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニで戸籍証明書等が取得できるものです。</p> <p>令和4年3月14日（月）午前6時30分</p> <p>(1) 新たに取り扱う証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戸籍謄本（戸籍全部事項証明書） ・ 戸籍抄本（戸籍個人事項証明書） ・ 戸籍の附票の写し <p>(2) 証明書の請求に必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード ・ 利用者証明用電子証明書（4ケタの暗証番号） ※住民基本台帳カードでは利用できません。 <p>(3) 交付手数料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戸籍謄本・戸籍抄本 1通あたり350円 ・ 戸籍の附票の写し 1通あたり150円 ※戸籍謄本・戸籍抄本は窓口より100円安く、戸籍の附票の写しは窓口より50円安く設定しています。 <p>(4) 利用できる場所・時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国のコンビニ等に設置されているマルチコピー機 （利用可能時間：朝6時30分から夜11時まで） ・ 市役所本庁舎1階に設置のマルチコピー機 （利用可能時間：本庁舎1階の開庁時間と同様） <p>(5) 利用できる方</p> <p>つくば市に本籍のある方</p> <p>※つくば市に住民登録がなくても利用できます。</p>
<p>資 料 等</p>	<p>チラシ（戸籍証明書コンビニ交付サービス開始）</p>

<p>事 案 名</p>	<p>「つくば市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の全部を改正する条例（案）」について</p>
<p>1 趣旨・目的</p>	<p>本条例は、紙面による手続を電子で行うことを可能とするため平成16年に制定しました。本改正では、根拠法令の改正を受け、今後更なる利用拡大が見込まれる電子申請等の利用について、現行法の趣旨に沿った形へ整えるものです。</p> <p>本改正に際して市民の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施しています。</p>
<p>2 意見募集期間</p>	<p>令和4年2月25日（金）～令和4年3月28日（月）</p>
<p>3 これまでの経過</p>	<p>■ 平成14年（2002年）12月 「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」制定</p> <p>■ 平成16年（2004年）9月 「つくば市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」制定</p> <p>■ 令和元年（2019年）12月 「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」が「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」として改正</p>
<p>4 主な改正点</p>	<p>（1）つくば市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例へ名称を変更</p> <p>（2）行政手続オンライン化等の基本原則を踏まえて整理</p> <p>（3）オンラインでの本人確認（署名に代えた個人番号カードの利用）を可能とする条項の追加</p> <p>（4）情報連携等で入手可能な添付書類の省略を可能とする条項の追加</p>
<p>5 基本目標</p>	<p>法律の趣旨に従い、オンラインでの本人確認や情報連携（他機関との情報の授受）による書類の添付省略を可能とする等の条項を追加することで、電子申請の促進及びその利用による市民生活の利便性の向上を目指します。</p>
<p>6 今後の予定</p>	<p>パブリックコメントの実施結果及び最終案について、令和4年4月頃公表予定です。</p>
<p>資 料 等</p>	<p>つくば市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の全部を改正する条例（案）</p>

保健部 新型コロナウイルスワクチン接種対策室

事 案 名	新型コロナウイルスワクチン接種の最新状況について
1 趣旨	つくば市の新型コロナウイルスワクチン接種について、現状（R4.3.3）現在を報告します。（※システム上のデータ）
2 つくば市全体 12歳以上の方の 接種状況	つくば市民全体 12歳以上：R3.7.1 常住人口 204,949人 ○1回目接種者数 194,283人（94.80%） ○2回目接種者数 192,593人（93.97%） ○3回目接種者数 47,620人（23.24%）
3 高齢者の接種 状況	高齢者 65歳～：R3.7.1 常住人口 47,261人 ○1回目接種者数 44,694人（94.57%） ○2回目接種者数 44,567人（94.30%） ○3回目接種者数 29,326人（62.05%）
4 12～64歳の方 の接種状況	12歳～64歳：R3.7.1 常住人口 157,688人 ○1回目接種者数 149,589人（94.86%） ○2回目接種者数 148,026人（93.87%） ○3回目接種者数 18,294人（11.60%）
5 3回目の追加 接種について	全てのつくば市民に対して、前倒して接種券を発送します。 （別添スケジュール参照）
6 5歳～11歳の 小児接種について	3月4日に接種券を約2万通発送し、3月7日から、つくば市内 27医療機関で接種接種を開始しています。
【市独自PCR検査】 7 申込件数	（※令和4年3月14日現在） 7821件 ※8週間前から予約可能
8 検査実績	269件（令和3年10月実施分） 958件（令和3年11月実施分） 1,149件（令和3年12月実施分） 853件（令和4年1月実施分） 1105件（令和4年2月実施分）
資 料 等	3回目接種券発送スケジュール